

長野県畜産広報

畜産経営情報

しあわせ信州

令和4年4月12日
(4畜経第1号)

問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7233

令和4年度畜産クラスター事業 “機械導入事業”の要望調査を実施します

① 畜産クラスター機械導入事業の概要

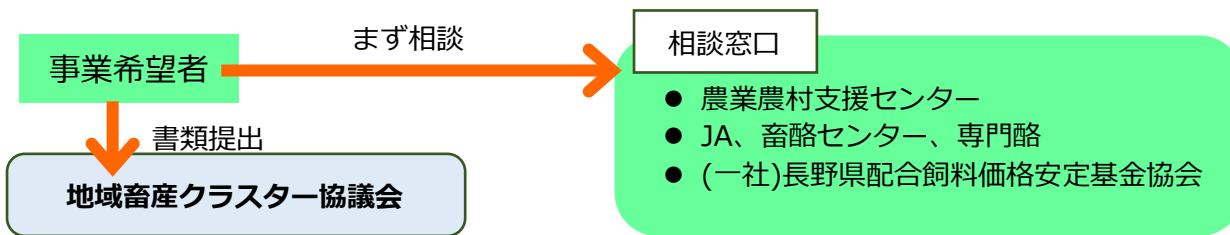
- 収益性の向上に必要な機械装置（堆肥調整・散布関係機械、自動給餌機、飼料収穫機械など）の導入について機械価格の1/2以内が補助されます。×機械の更新は対象外
※トラクターは県知事承認を受けた場合のみ対象となります。

② 取組主体の主な要件等

- 地域の畜産クラスター協議会の中心的な経営体（見込み含む）である下記の者。
 - ・ 認定農業者又は認定新規就農者となっている畜産農家
 - ・ コントラクター、TMRセンターなどの飼料生産組織
- 事業実施要領に定められた成果目標の設定及び達成が必要。
(例) 中小規模経営の場合：販売額の5%以上の増加 など

③ 要望調査

- 要望は、地域の畜産クラスター協議会毎にとりまとめます。
地域に協議会がない、または不明な場合、次の窓口へまずご相談ください。



(1) 申込方法：窓口にご相談の上、次の書類を作成し、協議会へ提出してください。



- 参加要望書（県様式）
- 導入したい機械装置の見積書（1者）
- トラクターを要望する場合、知事特認申請書

(2) 長野県窓口団体締め切り 令和4年5月27日（金）【(一社)長野県畜産会 必着】

④ お問い合わせ先

本事業についてご不明な点はお近くのJA、畜酪センター、専門酪や農業農村支援センター、または以下の連絡先へお問い合わせください。

お問い合わせ先	電話番号
一般社団法人 長野県畜産会 (担当:加藤)	026-228-8809 (直通)
長野県 農政部 園芸畜産課 畜産振興係 (担当:百瀬)	026-235-7233 (直通)